

第7章

活用

7-1 活用の方向性

7-2 活用の方法

7-1 活用の方向性

名古屋城は特別史跡であると同時に、日本有数の観光地であり、市民の憩いの場となる都市公園としての役割を備えている。世界に向けて広く活用するにあたっては、名古屋城の価値と魅力を来場者にわかりやすく正確に伝えるための活用方法を第一に検討するものとし、観光地・都市公園として来場者への利便性やサービスの向上等により、さらなる魅力を高める活用方法の検討を行う。

活用における現状・課題及び基本方針を踏まえ、活用の方向性を以下に示す。

活用の基本方針

往時の姿と歴史的価値を正確にわかりやすく伝えるとともに、
名古屋城の魅力を向上させる。

活用の方向性

- 適切な範囲・方法で公開し、往時の名古屋城の姿を正確に伝える
- 展示施設など諸施設を充実させ、名古屋城の歴史や価値等をわかりやすく伝える
- 企画・イベントを充実させ、名古屋城への理解を深めるとともに名古屋城の魅力向上を図る
- 情報発信の方法と内容を充実させ、名古屋城の普及・周知を図る
- 周辺の歴史的関連資産等との連携を図り、広域的に名古屋城の歴史を伝える

■適切な範囲・方法で公開し、往時の名古屋城の姿を正確に伝える

- ・かつての名古屋城の広大な全体像を伝えられるよう、有料区域の範囲設定の見直し等や無料区域を含めた特別史跡名古屋城跡全体としての公開環境整備を検討する。
- ・往時の名古屋城の姿を現在に伝える現存遺構の公開を積極的に行うために、適切な維持管理による石垣・土塁・堀等への眺望確保・顕在化、建造物遺構等の内部公開期間の拡大や観覧環境の充実を図る。
- ・往時の名古屋城の姿を実感させるとともに特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解を促進させるため、失われた石垣・土塁・堀・建造物等の復元整備の可能性を検討する。

■展示施設など諸施設を充実させ、名古屋城の歴史や価値等をわかりやすく伝える

- ・展示施設では名古屋城の歴史や価値を伝えるため、様々な展示手法を用いて展示内容を充実させる。
- ・説明板については、広大な名古屋城の全体像を伝えるため特別史跡全体を表示した説明板を設置するとともに、かつての遺構等の存在や形態を伝えるために失われた遺構等への説明板の設置と解説内容の充実を図る。
- ・城内の諸施設は遺構等の保存に影響を及ぼさない範囲で主要なものの移動円滑化を図るとともに、特別史跡としての歴史的景観を損なわない意匠、形態、色彩等にする。

■企画・イベントを充実させ、名古屋城への理解を深めるとともに名古屋城の魅力向上を図る

- ・来場者の遺構への理解をより深められるよう整備現場見学会における体験型の企画や、石垣や堀等の遺構を活用した企画・イベントの開催を検討する。
- ・名古屋城の魅力を上出し新たな入場者の誘致を図るため、多岐の分野にわたる様々なイベントを継続するとともに、新たな分野のイベントの開催を検討する。

■情報発信の方法と内容を充実させ、名古屋城の普及・周知を図る

- ・名古屋城の価値と魅力の普及・周知を図るために、本質的価値等の名古屋城の特徴や、調査研究成果、観覧時の名古屋城の見どころ等の内容を充実させた情報発信を行う。
- ・広域的な地域・幅広い世代への名古屋城の普及・周知を図るために、多様な手法や媒体を活用した情報発信方法を検討する。

■周辺の歴史的関連資産等との連携を図り、広域的に名古屋城の歴史を伝える

- ・名古屋城に関連する歴史観光の回遊性の向上を図り、広域的に名古屋城の歴史を伝えるために、「文化のみち」など名古屋城の周辺地域に点在する歴史資産等との連携を強化するとともに、堀川や四間道地区など名古屋城と歴史的関連の深い歴史資産との連携を図る。

7-2 活用の方法

7-2-1 公開

(1) 特別史跡名古屋城跡全体としての公開

- ・整備区域等を除いた特別史跡指定地全体を公開しているが、無料区域については全体として石垣や土塁に樹木や草本類が繁茂している状況などから、城跡であることが認識し難い状況であるため、かつての広大な名古屋城の全体像を伝えられるよう、有料区域の範囲設定の見直し等や無料区域を含めた特別史跡名古屋城跡全体としての公開環境整備を検討する。
- ・二之丸(南)は愛知県体育館の移転を見据え、往時の二之丸を偲ぶことができるような特別史跡にふさわしい整備を検討する。

(2) 現存遺構等の公開

1) 石垣、土塁、堀等の公開

- ・石垣・土塁・堀等は縄張の区画を示す重要な遺構であり、特に石垣は近世城郭築城技術の完成期に公儀普請によって築かれた名古屋城の最大の特徴を示す遺構であることから、特別史跡指定地内外からの眺望景観の確保及び遺構の顕在化を図る。
- ・遺構等への眺望を遮る灌木や草本類等は適切な維持管理を行い、遺構への見通しを確保する。

2) 地下遺構の公開

- ・地下遺構は、地上に表出している遺構と同様に往時の名古屋城の姿を現代に伝える遺構であることから、今後の発掘調査で新たな遺構が発見された際にはその公開を積極的に検討する。
- ・新たな地下遺構の公開にあたっては、適切な保存措置を施したうえで公開を行う。

3) 建造物等の公開

- ・名古屋城の建造物遺構は近世城郭築城技術の完成期のものであり、往時の名古屋城の姿を現在に伝える貴重な遺構であることから、遺構の保存に影響のない範囲で積極的に公開する。
- ・通常は内部を非公開としている建造物遺構は、イベント等に合わせた特別公開の開催を継続しつつ、より多くの来場者が観覧できるよう公開期間の拡大、遺構の価値を理解しやすい観覧環境の充実等について検討する。
- ・公開にあたっては遺構の保存への影響を考慮して人数制限や注意喚起等を行うとともに、観覧者の事故防止等の安全対策を行う。

(3) 復元建造物等の公開・活用

1) 復元建造物・外観復元建造物

- ・復元建造物及び外観復元建造物は現存建造物と同様に往時の名古屋城の姿を現在に伝える建造物であることから、保存に影響のない範囲で積極的に公開する。
- ・復元建造物である本丸御殿については、旧来の工法、材料等により往時の姿を忠実に復元した建造物であり、内部の復元された障壁画、彫刻欄間、銚金具等を間近で鑑賞することができるため、積極的に公開するとともにより観覧環境を充実させる。

(4) 失われた石垣・土塁・堀・建造物等の復元整備

- ・往時の名古屋城の姿を実感させるとともに、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解を促進させるため、失われた石垣・土塁・堀・建造物等の復元整備等の検討を行う。
- ・名古屋城は天守や本丸御殿の竣工後、江戸時代を通して整備が行われ、江戸時代後期には城

郭として完成した姿となり最も隆盛した時代を迎えたため、復元時代として江戸時代後期が適切である。

- ・復元整備の重要な根拠となるのが現存する遺構であり、石垣・土塁・堀・建造物など、江戸時代後期の姿を現在まで遺しているものも多い。また、既往の発掘調査において江戸時代後期の地下遺構も確認されている。
- ・復元整備の根拠資料については、戦災焼失前に詳細に記録された「昭和実測図」や「ガラス乾板写真」が残されており、復元整備を進める際には最大の根拠資料となる。江戸時代後期の史資料としては『金城温古録』や14代藩主徳川慶勝が撮影した写真を始めとした文献・写真・絵図等が豊富に残されており、近代に入ると明治期の写真や宮内省による実測図等も残されている。これらにより江戸時代後期から戦災焼失までの改変等を確認できることから、江戸時代後期を復元時代とした実証的な復元整備をすることが可能である。なお、『金城温古録』など江戸時代を通じた改変について記録されている史資料も残されているため、江戸時代後期以前を復元時代とした実証的な復元整備も可能である。
- ・したがって、復元時代は江戸時代後期を基本としつつ、石垣・土塁・堀・建造物等の遺存状況や改変等の状況、復元整備の根拠となる史資料を総合的に評価し判断するものとする。
- ・石垣については、名古屋城の本質的価値を構成する重要な要素として現況調査等を行い、現状や危険度評価等を取りまとめた石垣カルテを作成する。石垣カルテ等から石垣に悪影響があると判断された樹木は除伐を行う。また、石垣表面を被覆する草木類については、除草を適切に行い、顕在化を図る。
- ・石垣や土塁、堀に関して、近代遺構も含めた各時代における修復や改変、災害や戦災等による被害や修復の内容等について発掘調査や史資料調査等を実施する。
- ・近代以降に撤去または改変された石垣や土塁、堀については、歴史的特徴・意匠の調査研究を行うとともに、その復元整備の可否についても慎重に検討し、個別事例ごとに判断する。
- ・本丸大手馬出の西側の堀など、復元整備により特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解を促進させるものについては、重点的に検討を行う。
- ・建造物については、大天守、小天守、東北隅櫓、本丸表一之門、本丸東一之門、本丸東二之門、正門（榎多門）については、江戸時代の豊富な史資料に加えて細部まで詳細に計測された「昭和実測図」に記録されており、「ガラス乾板写真」にも詳細な記録があることから、史実に忠実な復元整備ができる可能性が高い。なお、正門（榎多門）については、明治43年（1910）に移築された旧江戸城蓮池門が、「昭和実測図」及び「ガラス乾板写真」に記録されている。史実に忠実な復元整備の可能性については、今後の発掘調査や史資料調査等の成果を踏まえて、随時検討していく。
- ・復元整備の方針については8章で述べる。

(5) 交通手段の充実

現在利用されている交通手段の利便性向上を図るとともに、名古屋城へのアクセスのさらなる向上や周辺地域への回遊性向上を図るため、新たな交通手段等の検討を行う。

1) 水上アクセスの活用

- ・名古屋城に近接する堀川の朝日橋船着場を活用し、名古屋城と歴史的関連の深い四間道地区など堀川周辺の回遊性の向上に繋がる交通手段として水上交通の定期運航等について関係機関・部署と検討を行う。

2) 自転車交通の推進

- ・名古屋城周辺地域の回遊性向上に最も有効的な交通手段であるため、自転車利用を可能にするための駐輪場等の整備やレンタサイクル、コミュニティサイクル等の導入について関係機関・部署と検討を行う。

7-2-2 諸施設

(1) 展示施設、説明板

展示施設や説明板は、来場者に名古屋城の歴史や価値等がわかりやすく伝わるよう内容の充実を図る。

1) 展示施設

展示にあたっては遺物や模型等の展示物に加え、パネルやパンフレット・学習シート等の配布物や映像など様々な展示手法を用いて、来場者に名古屋城の歴史や価値をわかりやすく伝える。

① 大天守閣・小天守閣

・大天守閣及び小天守閣は史資料等の収蔵機能や搬出入時における課題が生じていることから、重要文化財日本丸御殿障壁画等を安全かつ適切に収蔵し積極的に公開できるよう、展示施設と収蔵施設が一体となった展示収蔵施設を西之丸北部に整備するほか、他の展示品・収蔵品については特別史跡指定外において展示・収蔵等の機能を有する施設整備の検討を進める。

② 茶席群

・イベント等に合わせた特別公開を継続し往時の生活や文化をわかりやすく伝えるとともに、より多くの来場者が観覧できるよう公開期間の拡大、建築様式や来歴などの茶席の価値が理解しやすい観覧環境の充実等について検討する。
・茶席の存在の認知度が低い状況であることから、茶会・体験型の取組みなどのさらなる開催等を検討することで茶席の存在を幅広く周知し認知度を高め、団体等の利用率向上へつなげる。

③ 御深井丸^{おふけまる}展示館

・①で述べた展示収蔵施設の公開とともに「匠の写真館」を移動させ、休憩スペースを設けるようにする。そのスペースを利用して小さな子どもが親と一緒に郷土玩具等に触れられる機会を設けるなど、体験型のイベントの開催を検討する。

2) 説明板

・来場者等に名古屋城の価値や魅力をわかりやすく伝えるために、広大な名古屋城の全体像を示す特別史跡全体の説明板や、名古屋城の縄張を構成する重要な要素である虎口跡への説明板を設置する。また、文章のみでは本来の姿を伝えるのが難しい往時と形状等が異なる遺構等へは、古写真や絵図等の説明板への添付や AR 技術を導入し、視覚的に伝える解説表示を行う。
・外国人にも名古屋城の歴史や価値が理解しやすいよう、多言語表記を行う。
・説明板での表示内容が煩雑にならないよう、詳細な情報や専門的な内容はスマートフォン等の端末装置で確認できるようにすることなども検討する。

(2) 案内板、便益・休憩施設、管理施設

各施設は、来場者が名古屋城を快適に観覧できるように配慮するとともに、特別史跡の保存・活用の観点を踏まえながら、必要最低限の設置とする。

1) 案内板

- ・来場者の観覧を安全・円滑なものとするため、的確でわかりやすい案内表示とする。
- ・外国人にも名古屋城の歴史や価値が理解しやすいよう、多言語表記を行う。
- ・施設案内板と誘導サインとの表示内容の重複や、各施設までの誘導が不十分である箇所についての配置場所の再検討を行う。配置場所は、現状の配置、表示内容等の調査を実施し、観覧ルートやバリアフリー基準を満たした移動円滑化ルート等、全体の配置計画を定めた上で整備する。

2) 便益・休憩施設

- ・便益・休憩施設は必要最低限の設置とし、特別史跡の保存・活用の観点及び観光地としての魅力向上の観点から、来場者の多様なニーズを踏まえながら、施設の必要性や今後のあり方を検討する。
- ・トイレは『福祉都市環境整備指針』に基づき洋式トイレの割合・数を増やし快適なトイレ環境とするとともに、授乳室の設置も充実させることにより、利便性を向上させる。
- ・雨天時に団体等の多人数が利用できる休憩スペースの確保について検討する。
- ・外国人観光客等への利便性の向上を図るため、現在は限られている Wi-Fi スポットを全エリアに拡大するなど、公衆無線 LAN 環境の充実を図る。

3) 管理施設

- ・管理施設は当面は現状の利用を継続するが、必要最低限の設置とし、特別史跡の保存・活用の観点及び日常的な管理運営の観点から、施設の必要性や今後のあり方を検討する。

(3) 園路・安全柵等の施設

- ・観覧時における城内の安全性の向上を図るため、劣化状況等に応じて改修等の検討を行う。
- ・劣化診断等の調査を実施し、整備予算を含めた修繕・更新計画を策定した上で、計画的に修繕・更新等を実施する。緊急的な措置が必要な場合は、適宜修繕等を実施する。
- ・樹木等に遮られ機能が損なわれている照明灯等については、植栽管理を適切に行い、定期的に点灯確認を行う。

(4) 諸施設の活用の考え方

名古屋城に存在する展示施設、説明板、案内板、便益・休憩施設、管理施設や園路・安全柵等の施設の活用においては、以下の点に留意する。

1) 移動円滑化の推進

- ・主要な施設及び主要な経路を設定した上で、遺構等の保存に影響を及ぼさない範囲で『福祉都市環境整備指針』に基づき、諸施設の移動円滑化を図る。
- ・施設の新設においては、移動円滑化基準等を満たした施設の整備を行う。
- ・城内全体の移動円滑化に係る調査を実施し、今後の整備方針を定める。

2) 歴史的景観を損なわないデザイン

- ・特別史跡としての歴史的景観を損なわない意匠、形態、色彩等の方針を定めた上で、改修等の整備を行う。
- ・施設の新設、改修等においては、史資料調査等の成果に基づき、往時の建造物等の姿を模したデザイン等とし、現存する遺構等と調和するよう努める。
- ・遺構等への眺望や顕在化を阻害している施設については、遺構の保存に影響を及ぼさない範囲で、施設の改修・更新等の検討を行う。

(5) 防災機能の検討

名古屋城は災害時には、特別史跡として遺構等を保護する役割を担っているとともに、都市公園・観光施設として市民・来場者の安全を確保する役割も担っている。

現在、名古屋城ではこれらの観点を含めたより実践的な防災対策は定めていない状況であるため、検討を進めるとともにその対策に取り組む。

7-2-3 企画・イベント

名古屋城の価値や魅力を十分に活かし、多様な主体と連携して良質でバランスのよい企画・イベントを開催し、本市の文化・観光を牽引する交流拠点として、名古屋城の価値・ブランド力の向上と観光集客を図る。

(1) 名古屋城の価値と本来の魅力をわかりやすく伝える企画・イベントの開催・検討

名古屋城の価値や本来の歴史的・文化的魅力を着実にわかりやすく伝えるため、以下の企画・イベントの開催を検討する。

1) 整備現場等の公開の継続・推進

- ・石垣修復現場見学会、二之丸庭園発掘現地説明会、建造物の修復整備等の現場見学会などは、抽選により参加者を絞るなど人気を博しており、遺構への理解と関心を深められる機会であることから今後も積極的に開催する。また、引き続き発表した調査成果等の内容を見学会・説明会開催後に公式ウェブサイト等に掲載し、今後も幅広く発信していく。
- ・より遺構への理解を深められるよう、見学会等の中で体験型の企画の開催等を検討する。

2) 体験型の企画・イベントの継続・開催

- ・体験型のイベント・企画等を継続し、参加者が体験を通して名古屋城や地域の歴史・文化への理解を深められる取組みとして積極的に開催する。

3) 遺構を活用した企画・イベントの開催の検討

- ・新たな企画・イベントとして、城内の石垣刻印を巡るツアーや水堀での舟の周遊ツアー、空堀内を歩くツアーなど名古屋城の遺構を活用した企画・イベントの開催を検討する。

(2) 多岐の分野にわたる企画・イベントの開催・検討

多様な主体と連携して名古屋城の新たな魅力を創造し、名古屋城の価値や魅力に触れるきっかけづくりや観光集客を図るため、年間を通じて行っている多分野にわたる様々なイベントの開催を継続するとともに、以下の企画・イベントの開催を検討する。

1) 名古屋城の文化的価値や魅力の向上に資する企画・イベントの開催の検討

- ・名古屋城の歴史・文化的文脈に基づく事業や発信力の高い芸術文化事業等を実施し、広く国内外の文化交流拠点として活用され、地域の新たな文化創造の場となることを目指す。

2) エンターテインメント性・集客性の高い企画・イベントの開催の検討

- ・民間事業者のノウハウやネットワークを活かし、エンターテインメント性・集客性の高い季節ごとの多彩な企画・イベントを開催し、年間を通じた集客を図る。

3) 文化交流や回遊性の向上に資する企画・イベントの開催の検討

- ・周辺地域やまちづくり団体、文化団体、NPO 法人等と連携した企画・イベントを開催し、名古屋城を核とした回遊性や面的な魅力の向上を図る。

4) 観光客に対するサービス向上に資する企画・イベントの開催の検討

- ・旅行事業者等と連携した広域的な集客・情報発信や観光客を対象とした体験プログラム等を開催し、観光施設としてのサービス向上を図る。

(3) 継続的・段階的に学習できる企画・イベントの開催・検討

幅広い世代の名古屋城に対する愛着や誇りを育むため、継続的・段階的に理解を深められるよう以下の企画・イベントの開催を検討する。

1) 市民等を対象とした講座等の取組みの開催

- ・社会教育との連携等により、市民等が名古屋城への理解を深められるよう、継続的に参加できる講座やワークショップ等の取組みを開催する。

2) 学習カリキュラムの構築

- ・学校教育との連携等により、各学年における学習カリキュラムに名古屋城に関する学習を組み込むなど、名古屋城について段階的に学習できる仕組みづくりを行うことで、将来の名古屋城の保存・活用の担い手の発掘・育成を図る。

7-2-4 情報発信

現在、名古屋城の情報はパンフレット等の配布物のほか、公式ウェブサイト、SNS 等を活用して発信している。今後も名古屋城を幅広い地域・世代に普及・周知し、将来へと継承していくために、多様な手法や媒体を時代に合わせて活用し、以下の情報発信を充実させる。

(1) 特別史跡名古屋城跡の普及・啓発

特別史跡名古屋城跡の本質的価値と全体像の普及と啓発を行うために、名古屋城の価値と魅力が伝わるよう内容の充実を図るとともに、遺構の情報発信により特別史跡指定範囲の周知を図る。

- ・本質的価値等の名古屋城の特徴に関する情報の発信
- ・特別史跡指定地全体や、無料区域に位置する重要文化財二之丸大手二之門や三之丸外堀など、名古屋城を構成する重要な要素についての情報発信

(2) 広域的な情報発信

幅広い地域に名古屋城の魅力や企画・イベント等を発信するため、観光団体・旅行事業者・メディア等と連携しながら、機を捉えた広域的・効果的な情報発信を充実させる。

(3) 調査研究成果の情報発信の促進

名古屋城の史実に関わる情報であるため、現場見学会等の開催や調査報告書の刊行、公式ウェブサイトへの掲載等による情報の公開を継続し、今後もその成果を積極的に発信し市民等への共有を図る。

(4) 観覧時の情報の充実

観光地として来場者の名古屋城の観覧を充実させるために、観覧時の眺望点や撮影ポイントなど、名古屋城の見どころ等の情報発信を充実させるとともに、特別史跡指定地全体を巡る観覧ルートを設定する。

(5) 多様な情報発信方法の活用

パンフレット等の配布物のほか、公式ウェブサイト、SNS 等の活用や、交通機関・宿泊施設・旅行関係のサイト・情報誌等との連携など、多様な情報発信方法を活用して効果的な情報発信を行うとともに、多言語対応や映像の活用、公式ウェブサイトのリニューアル・運営など社会情勢やニーズの変化に適切に対応した情報発信を行う。また、次世代を担う子ども達にも名古屋城の価値が理解しやすいよう、子ども向けの配布物やウェブサイトページ等を活用した情報発信を行い、子ども達の名古屋城への愛着を育む。

7-2-5 周辺の歴史資産等との連携

名古屋を代表する歴史的観光拠点として、周辺地域に点在する歴史資産等との連携を強化し、地域一体として歴史観光の魅力の向上を図るとともに、堀川や四間道地区などの名古屋城と歴史的関わりの深い歴史資産とも連携することで、名古屋城に関連する歴史観光の回遊性の向上を図り、広域的に名古屋城の歴史を伝えられるようにする。

